

**令和5年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**

令和6年8月
尾道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	7
	施策・事業の体系	7
	評価・点検シート	
	1 「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」	
	(1) 確かな学力の育成	11
	(2) 豊かな心の育成	17
	(3) 健やかな体の育成	26
	(4) 信頼される学校づくり	28
	(5) 安全・安心で良好な学校施設の整備	31
	2 「人生100年時代に、学び続け活躍できる人材の育成」	
	(1) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	37
	(2) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の 推進	41
	(3) 歴史・文化・芸術の継承と創造	45
VI	学識経験者の意見等	49

I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示すなど、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に生かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

Ⅱ 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、令和５年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、令和５年度の点検及び評価の内容が、より次年度以降の施策展開に生かされるよう、令和４年３月に策定した「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画（令和４年度～令和８年度）」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

Ⅲ 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に生かし、教育行政を推進してまいります。

Ⅳ 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
令和 5 年	4 月 13 日	第 1 回広島県市町教育長会議
	4 月 21 日	東部教育事務所管内市町教育委員会教育長等会議
	4 月 25 日	広島県都市教育長会春の総会 ※
	4 月 27 日	第 5 回教育委員会定例会
	5 月 18 日	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会
	5 月 25 日	第 6 回教育委員会定例会
	6 月 30 日	第 7 回教育委員会定例会
	7 月 7 日	令和 5 年度広島県女性教育委員グループ総会及び第 1 回研修会
	7 月 27 日	第 8 回教育委員会定例会
	8 月 16 日	第 9 回教育委員会臨時会
	8 月 24 日	第 10 回教育委員会定例会
	9 月 28 日	第 11 回教育委員会定例会
	10 月 20 日	広島県都市教育長会秋の総会
	10 月 26 日	第 12 回教育委員会定例会
	10 月 30 日	広島県市町教育委員会教育委員研修会
	11 月 13 日	広島県女性教育委員グループ第 2 回研修会
	11 月 21 日	第 13 回教育委員会定例会
	12 月 21 日	第 14 回教育委員会定例会
	12 月 21 日	第 1 回尾道市総合教育会議
令和 6 年	1 月 25 日	第 1 回教育委員会定例会
	1 月 26 日	第 2 回広島県市町教育長会議
	2 月 22 日	第 2 回教育委員会定例会
	3 月 7 日	第 3 回教育委員会臨時会
	3 月 22 日	第 4 回教育委員会定例会

※ オンラインにより実施

令和５年度教育委員会会議議案

令和５年度において、教育委員会会議で審議された議案等は次のとおりです。
それぞれの議事録につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表しています。

	回	議案番号等	議案等の名称
令和５年 ４月27日	5 定例	議案 17	尾道市学校評議員の委嘱について
		議案 18	尾道市学校関係者評価委員の委嘱について
		議案 19	尾道市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案
		議案 20	尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
		報告 5	尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
５月25日	6 定例	議案 21	尾道市社会教育委員の委嘱及び任命について
		議案 22	尾道市立図書館協議会委員の解任及び任命について
		議案 23	令和６年度に尾道市立小学校で使用する使用する教科用図書の採択基本方針について
		議案 24	令和６年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
		議案 25	令和６年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について
		議案 26	尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について
		議案 27	尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
		報告 6	臨時代理の報告について（令和４年度尾道市一般会計補正予算（第８号）※教育委員会に関する事項）
		報告 7	尾道市スマート公民館構築業務プロポーザル審査委員会設置要綱について
		報告 8	令和５年３月尾道市立中学校卒業者の進路状況について
６月30日	7 定例	議案 28	尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について
		議案 29	尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
		議案 30	尾道市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について
		議案 31	尾道市スポーツ推進計画審議会委員の委嘱及び任命について
		議案 32	尾道市学校評議員の解嘱について
		報告 9	臨時代理の報告について（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めることについて）
７月27日	8 定例	議案 33	尾道市学校評議員の委嘱について
		報告 10	尾道市御調グラウンド・ゴルフ場指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
８月16日	9 臨時	議案 34	市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
		議案 35	市長が定める「令和５年度尾道市一般会計補正予算（第３号）※教育委員会（学校再編）に関する事項」に対する意見の申し出について
８月24日	10 定例	議案 36	令和４年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
		議案 37	尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱について
		議案 38	令和６年度入学分学校選択制度の実施について
		議案 39	令和６年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
		議案 40	令和６年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について
		議案 41	令和６年度に使用する小学校教科用図書の採択について
		報告 11	臨時代理の報告について（工事請負契約の締結に対する意見の申し出について）
９月28日	11 定例	議案 42	尾道市立幼稚園の閉園等に関する規則の一部を改正する規則案
		議案 43	尾道市スポーツ推進委員の解嘱について
		議案 44	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第２条第１項に係る令和５年度の被表彰者について
		議案 45	学校運営協議会委員の委嘱について
		報告 12	臨時代理の報告について（令和５年度尾道市一般会計補正予算（第３号）※教育委員会に関する事項）

	回	議案番号等	議案等の名称
10月26日	12	定例	議案 46 尾道市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について
			報告 13 久保・長江中学校区に係る小中一貫教育校開校準備委員会設置要綱について
11月21日	13	定例	議案 47 尾道市公民館長の任用について
			報告 14 臨時代理の報告について（財産の取得について）
			報告 15 臨時代理の報告について（公の施設「尾道市御調グラウンド・ゴルフ場」の指定管理者の指定について）
			報告 16 臨時代理の報告について（公の施設「尾道市瀬戸田町B & G海洋センター」の指定管理者の指定について）
			報告 17 臨時代理の報告について（尾道市公民館長の解任について）
12月21日	14	定例	議案 48 令和6年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について
			報告 18 臨時代理の報告について（尾道市特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例案）
			報告 19 臨時代理の報告について（令和5年度尾道市一般会計補正予算（第5号・第7号）※教育委員会に関する事項）
			報告 20 令和6年度市立幼稚園園児募集の結果について
			報告 21 令和6年度学校選択制度による入学予定者の報告について
令和6年 1月25日	1	定例	議案 1 市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案 2 市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案 3 市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案 4 市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案 5 尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和5年度の被表彰者について
2月22日	2	定例	議案 6 尾道市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について
			報告 1 臨時代理の報告について（令和5年度尾道市一般会計補正予算（第9号）に対する意見について※教育委員会に関する事項）
			報告 2 臨時代理の報告について（令和6年度尾道市一般会計当初予算 ※教育委員会に関する事項）
			報告 3 臨時代理の報告について（尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則（昭和31年教育委員会規則第5号）の一部を改正したことについて）
			報告 4 臨時代理の報告について（尾道市教育委員会事務決裁規程（昭和50年教育委員会訓令第1号）の一部を改正したことについて）
3月7日	3	臨時	議案 7 県費負担教職員（管理職）の進退について内申すること
3月22日	4	定例	議案 8 尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案
			議案 9 第2期尾道市スポーツ推進計画の策定について
			議案 10 尾道市東尾道多目的競技場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案 11 尾道市瀬戸田町B & G海洋センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案 12 尾道市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案 13 尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案 14 選挙運動のためにする個人演説会開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案
			議案 15 尾道市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について
			議案 16 学校運営協議会委員の委嘱について
			議案 17 尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案
			議案 18 尾道市公民館長の任用について
			議案 19 教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて
			報告 5 尾道市立学校職員衛生管理要綱の一部を改正する要綱
			報告 6 尾道市公立学校職員等健康管理システム実施要綱の一部を改正する要綱について
			報告 7 尾道ゆめプランの改訂について

教育委員会委員名簿

(令和6年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	宮 本 佳 宏	令和5年4月1日～令和8年3月31日
教育長職務代理者	奥 田 浩 久	令和3年1月1日～令和6年12月31日
委 員	豊 田 博 子	令和3年6月29日～令和7年6月28日
委 員	村 上 正 則	令和4年3月24日～令和8年3月23日
委 員	村 上 節 子	令和5年7月1日～令和9年6月30日

退任された委員

委 員	木 曾 奈 美	令和5年6月30日退任
-----	---------	-------------

V 施策・事業の点検及び評価

施策・事業の体系（20項目）

政策の柱 1 学校教育「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」

施策目標	施策	主な取組	担当課	点検評価 報告書 掲載ページ	教育総合 推進計画 掲載ページ	指標 番号
施策目標 1 確かな学力の育成	施策 1 幼児教育の推進	教育・保育内容の質の向上	教育指導課	11	17	1
		幼保小連携による学校教育への円滑な接続	教育指導課	11	17	1
	施策 2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による資質・能力の育成	スマートスクールの実現（ICTの活用）による情報活用能力の育成	教育指導課	12	18	1.2
		「尾道版『学びの変革』」推進事業による授業改善	教育指導課	13	18	1.2.5
		全国学力・学習状況調査等の学力調査を活用した学力分析	教育指導課	13	19	1.2
		小中連携教育による教育活動の充実	教育指導課	13	19	1.2
		読書活動の充実	教育指導課	14	19	1.2.4.5
	施策 3 グローバルに活躍する人材の育成	外国語教育の充実	教育指導課	15	20	1.2.3
		伝統や文化等に関する教育の推進	教育指導課	15	20	1.2
施策目標 2 豊かな心の育成	施策 1 道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進	道徳教育の推進	教育指導課	17	21	6.7.8.9
		子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成	教育指導課	18	21	6.7.8.9
		各学校段階に応じたキャリア教育の充実	教育指導課	19	22	6.7.8.9.10
		いじめ等への対応の徹底	教育指導課	19	22	6.8.9
	施策 2 多様なニーズに対応した教育内容の充実	学びのセーフティネットの充実	教育指導課	21	23	6.8.10
		特別支援教育の推進	教育指導課	21	23	6.8
		不登校児童生徒の教育機会の確保	教育指導課	23	23	6.8.9.10
		地域教育資源の活用	教育指導課	23	24	6.7
	施策 3 児童生徒等の安全の確保	安全教育の推進	教育指導課	25	25	6.7
		防災教育の推進	教育指導課	25	25	6.7.9

施策目標	施策	主な取組	担当課	点検評価 報告書 掲載ページ	教育総合 推進計画 掲載ページ	指標 番号
施策目標 3 健やかな体の育成	施策 1 学校や地域における子どもの スポーツ機会の充実	体力づくりの推進	教育指導課	26	26	11
		スポーツの意義や価値等に触れる 教育の推進	教育指導課	26	26	11
	施策 2 学校保健、学校給食、食育の 充実	食育・健康教育の充実	教育指導課	27	27	12
		基本的な生活習慣の確立	教育指導課	27	28	12.13
施策目標 4 信頼される学校 づくり	施策 1 学校の自主性・自律性の確立	是正指導の更なる徹底	学校経営企画課	28	29	14.15
	施策 2 特色ある学校づくりの推進	家庭・地域との連携・協働の推進	学校経営企画課	29	30	14
		学校の特色ある教育活動等の表彰	学校経営企画課	29	30	14
	施策 3 教育政策推進のための基盤の 整備	これからの学校教育を担う教職員の 資質・能力の向上	学校経営企画課	30	31	14.15
		教職員の力を最大限に発揮できる 環境の整備	学校経営企画課	30	32	14.15.16.17
施策目標 5 安全・安心で良 好な学校施設の 整備	施策 1 学校施設の整備による質の高 い教育環境の提供	安全・安心で良好な学校施設の 整備	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	31	33	－
		環境にやさしい学校施設の整備	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	31	33	20
		学校施設の長寿命化対策	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	32	33	－
		特別教室等空調設備事業の推進	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	32	33	21
		学校等跡地施設の有効活用の推進	庶務課 因島瀬戸田地域教 育課	33	34	－
	施策 2 学校給食施設の整備による安 全・安心な学校給食の提供	学校給食施設の計画的な整備	庶務課	33	35	18
		食育を推進する学校給食施設の 整備	庶務課	34	35	18
		衛生管理や環境に配慮した学校 給食施設の整備	庶務課	34	35	19
	施策 3 認定こども園の整備による教 育・保育環境の充実	認定こども園の整備	庶務課	35	36	22

政策の柱 2 生涯学習「人生100年時代に、学び続け活躍できる人材の育成」

施策目標	施策	主な取組	担当課	点検評価 報告書 掲載ページ	教育総合 推進計画 掲載ページ	指標 番号
施策目標 1 人生100年時代を 見据えた生涯学 習の推進	施策 1 生涯にわたって学び続けるた めの環境づくり	地域の課題や社会的な課題に 関する学習の促進	生涯学習課	37	37	23
		リカレント教育の推進	生涯学習課	38	37	24
		社会教育施設（公民館・図書館 等）の充実と活用	生涯学習課	38	38	24.25
	施策 2 スポーツを楽しみ体力と健康 を増進する環境づくり	ライフステージに応じたスポーツ 活動の推進	生涯学習課	39	39	26.28
		スポーツ施設の充実と活用	生涯学習課 因島瀬戸田地域 教育課	39	39	27
施策目標 2 家庭・地域の教 育力の向上、学 校との連携・協 働の推進	施策 1 家庭教育への支援	家庭の教育力の向上	生涯学習課	41	41	29
		安全・安心な放課後等の居場所づ くり	生涯学習課	42	41	30
	施策 2 学校・家庭・地域が連携した 教育の推進	地域の教育力の向上	生涯学習課	43	42	31
		次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課	43	42	32
		学校・家庭・地域の連携の促進	生涯学習課	44	43	31
施策目標 3 歴史・文化・芸 術の継承と創造	施策 1 芸術活動の推進	開かれた美術館づくり	美術館	45	44	33.36
		芸術・文化の継承と活用	美術館	46	45	34.36
	施策 2 誇りある歴史・文化の継承と 活用	文化財の保存・後世への継承	文化振興課	47	46	35
		文化財の活用と愛護精神等の育成	文化振興課	48	46	35

施策目標 1	確かな学力の育成	教育指導課
--------	----------	-------

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成します。

施策 1 幼児教育の推進（尾道教育総合推進計画 17 頁）

- （１）教育・保育内容の質の向上
- （２）幼保小連携による学校教育への円滑な接続

施策 1 （１）教育・保育内容の質の向上 1 *指標番号（No）

【取組】

- ・尾道市立大学と連携した「芸術的な視点を取り入れた幼児教育事業」により、表現力の育成を図ることを目指して、造形活動を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・令和 5 年度は、「芸術的な視点を取り入れた幼児教育事業」が 2 年目となり、全ての幼稚園で活動を 2 回ずつ実施できた。尾道市立大学と連携し、新たな視点で活動を行ったことが、幼児の表現力が高まり、教員の指導力向上につながった。

施策 1 （２）幼保小連携による学校教育への円滑な接続 1

【取組】

- ・就学前教育と小学校教育の円滑な接続が図られるよう、教育指導アドバイザーが小学校を訪問し、県教育委員会とも連携しながらスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの改善について巡回指導を行った。特に小学校低学年を参観し、就学前との接続を意識した環境整備や児童の思いに寄り添う言葉かけ等の指導方法について助言を行った。また、幼保小合同研修会を開催し、小学校区での小学校教員と就学前施設の教職員との交流を行い、幼児・児童の姿をもとにした連携を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・教育指導アドバイザーの訪問指導において、幼保小の効果的な連携・接続に向け、カリキュラムについて具体的に助言することができた。また、幼保小合同研修会では、小学校教員と就学前施設の教職員により、接続カリキュラムについて協議することができた。学校区によって、幼保小の連携・接続の実態に差があることが課題であり、今後、教育指導アドバイザーによる訪問指導において、小学校区の実態に応じた助言を行っていく。また、先行事例をもとに、視点を明確にした協議の場を研修の中に設定し、各小学校区で実態に合わせた取組を行えるようにしていく。

施策2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による資質・能力の育成（尾道教育総合推進計画 18、19 頁）

- (1) スマートスクールの実現（ＩＣＴの活用）による情報活用能力の育成
- (2) 「尾道版『学びの変革』」推進事業による授業改善
- (3) 全国学力・学習状況調査等の学力調査を活用した学力分析
- (4) 小中連携教育による教育活動の充実
- (5) 読書活動の充実

施策2 (1) スマートスクールの実現（ＩＣＴの活用）による情報活用能力の育成 1・2

【取組】

- ・ＩＣＴ活用指導力向上研修会をはじめとする市主催の研修会では、タブレット端末を活用した授業の好事例を教員共有の Google Classroom に集約し、自校の授業へつなげるよう取り組んだ。また、個別の教員の課題に対応するために、基本的な段階が難しい教員を対象にしたＩＣＴ活用指導者ミニ研修会を3日間設定した。
- ・ＩＣＴ支援員は2名体制で、学校巡回数を増やし、支援の要請のある学校への迅速な対応につなげた。
- ・タブレット端末の積極的な活用が進み、家庭学習の充実にもつなげた。

【成果、課題、改善策】

- ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙や学校質問紙のＩＣＴの活用に関する項目の肯定的評価が向上している。また、本市で実施しているＩＣＴの活用に係るアンケートについても教師の肯定的評価が向上している。さらに、向上させるために、ＩＣＴの活用を苦手としている教員に対して、オンライン研修やＩＣＴ支援員による訪問等によるサポートを充実させていく。
- ・ＩＣＴ支援員の迅速な対応により、学校からの困り感は、解消されつつある。授業改善に向けての支援として、参考になるアプリの紹介や使用方法の研修等も行っていく。
- ・多くの学校でタブレット端末の持ち帰りが習慣化し、家庭学習において、積極的に活用されている。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
1	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合	%	48.5	—	—			55.0
2	全国学力・学習状況調査（小6・中3）正答率が全国平均以上の割合	%	小:75.0 中:46.7	小:50.0 中:31.3	小:67.4 中:26.7			小:80.0 中:80.0

施策2（2）「尾道版『学びの変革』」推進事業による授業改善

1・2・5

【取組】

- ・年3回の「学びの変革」推進協議会を開催し、授業参観や中学校区での協議を繰り返した。特に、中学校区では、共通の育てたい資質・能力の確認や授業づくりの協議を行った。また、各校の取組を研修会や共有のクラスルームで見合うことを通して、自校での授業改善に取り組んだ。
- ・令和5年度も全ての学校が授業公開を行い、教育委員会は、教育研究が学校風土となるように支援した。

【成果、課題、改善策】

- ・「学びの変革」推進協議会を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めることができた。また、校区での研究会や授業公開を参観し合い、児童生徒の様子の把握や指導方法の共有を行うことができた。
- ・日々の授業への指導助言や各学校の研究推進の支援を充実させるため、指導主事が、事前に指導内容を打ち合わせて、訪問により支援した。年間を通じて担当校の状況を把握し、必要な支援が出来るようにこまめな連携を行った。しかし、授業改善による学力向上については、まだ課題が多くあり、引き続き取組を推進していく。

施策2（3）全国学力・学習状況調査等の学力調査を活用した学力分析

1・2

【取組】

- ・各学校で学力調査の分析を行い、まとめたものを教育委員会へ提出するとともに、中学校区でも共有を行った。指導主事は、学力調査の結果をもとに、学校訪問を行い、学力向上等に必要な支援を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・年間の回数を決めずに学校の要請に応じて、指導主事訪問を行った。学校のニーズに応じた訪問ができ、学校からは肯定的な意見を聞いた。しかし、中学校区での学力調査において、全国平均を下回っているという課題があった。中学校区で課題解決を図るための授業改善の取組をさらに進める必要がある。また、学校間の正答率の差が大きいことも課題である。今後、授業における具体的な好事例を動画等で紹介するなどし、各校の授業改善が進んでいくようにしていく。

施策2（4）小中連携教育による教育活動の充実

1・2

【取組】

- ・各中学校区で、児童生徒にどのような力を付けたいのか、「自己を認識し、自分の人生に対して真剣に考えていく力、表現できる力」を身に付けた15歳の姿を具体的にイメージし、共通の視点で研修を進めている。
- ・市主催の研修会では、9年間を見通した総合的な学習の時間の内容の精選について、各中学校区で小中連携の場を意図的に設定して行った。
- ・中学校区での学力分析を行い、校区で日々の授業の改善につなげた。

【成果、課題、改善策】

- ・中学校区での小中連携が充実しており、全国学力・学習状況調査の学校質問紙の小中連携に関するアンケートでは、「よく行った」と回答した割合が向上している。
- ・今後は、中学校区で連携して内容の精選を行った総合的な学習の時間の実際の学びを子供達の姿で捉え、さらに改善・充実していくようにする。

施策 2（5）読書活動の充実

1・2・4・5

【取組】

- ・読書活動において、尾道市立図書館の電子書籍を活用するため、全小・中・高等学校児童生徒に電子書籍利用者IDを付与し、読書機会の拡大を図った。
- ・学校司書を5人配置し、学校図書館の環境整備及び管理の充実を図った。また、図書館教育研修会を実施し、学校図書館の活性化を目指して積極的な廃棄を含めた蔵書の更新を進めていくという図書館の整備の在り方について、また、ビブリオバトルの体験等を通して、児童生徒が本に親しみやすい環境作りについての研修を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・電子書籍を含めた読書活動の推進が進んだことは成果である。一方で「1か月の間に1冊以上本を読む」と答えた本市の児童生徒の割合が、下がっていることは課題であり、児童生徒が本に親しむ取組をさらに進めていく。
- ・夏季休業中に全教職員で蔵書の見直しを行い、廃棄図書を選書するなど、学校図書館の整備に取り組む学校が出てきていることは成果ではある。しかし、まだ全校で取組が進んでいるとは言えないため、引き続き図書館教育研修会等で指導を行っていくとともに、「ビブリオバトル」や「本の紹介」など、各学校において引き続き、児童生徒が本に親しむことができるよう、様々な取組を実施する。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
1	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合	%	48.5	—	—			55.0
2	全国学力・学習状況調査（小6・中3）正答率が全国平均以上の割合	%	小:75.0 中:46.7	小:50.0 中:31.3	小:67.4 中:26.7			小:80.0 中:80.0
4	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「1か月に1冊以上本を読む」と答える児童生徒の割合	%	小:78.4 中:69.7	小:78.2 中:68.4	小:77.4 中:57.6			小:85.0 中:75.0
5	振り返りシートで授業内容について肯定的に評価する生徒の割合	%	南高:84.0	南高:83.4	南高:92.0			南高:85.0

施策3 グローバルに活躍する人材の育成（尾道教育総合推進計画 20 頁）

- （１）外国語教育の充実
- （２）伝統や文化等に関する教育の推進

施策3（１）外国語教育の充実 1・2・3

【取組】

- ・ALTを派遣し、英語の音声に慣れ親しむことにより、英語で伝え合うコミュニケーション能力の育成に取り組んだ。また、インターナショナル・デイの取組等、各種行事での英語を使った活動にも積極的に派遣した。
- ・これまで本市教育委員会が独自に実施していた、中学生全員を対象とした「英検I B Aテスト」を、今年度から県教育委員会が実施した。

【成果、課題、改善策】

- ・小学校の授業には約50%、中学校の授業には約10%でALTを派遣できた。また、インターナショナル・デイの取組についても、積極的に取組を進めた。引き続き、積極的にALTを派遣し、インターナショナル・デイの取組等を広げていく。
- ・「英検3級程度以上の英語力のある生徒の割合」について、昨年度（55.3%）よりも数値が向上した（57.7%）。コミュニケーションを支える知識・技能は概ね定着していることが考えられるが、それらを活用する力が不十分であることが課題である。今後、「グローバル・ローカル・尾道らしさ」を推進する事業（グローバル編）を進め、英語を使う機会や英語に触れる機会を増やし、英語でのコミュニケーション能力の向上を図っていく。

施策3（２）伝統や文化等に関する教育の推進 1・2

【取組】

- ・郷土愛の醸成と自己のアイデンティティーの確立を図るために、総合的な学習の時間等を中心として郷土について学び、郷土に誇りをもてるような取組として、「ふるさと学習推進事業」を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・地域を実際に歩いて回ったり、ゲストティーチャーに来校してもらったり施設等を見学したりする活動を実施し、児童生徒の地域への理解が進んできた。広島県児童生徒学習意識等調査の地域に関わる項目の肯定的評価の割合を見ると、県に比べ本市の子供達は地域の行事によく参加している。ふるさと学習等、各校の地域を活用した学習が充実していることにより、多くの児童生徒は尾道の良さを感じ、地元の良さを感じているといえる。
- ・尾道や自らが育った地域に愛着をもち、将来ふるさとのために貢献したいという意欲をさらに高めるために、「ふるさと学習」と職業や自己の将来に関する学習活動とを関連させ、自己の生き方を考えていくような取組を進めていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
1	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合	%	48.5	—	—			55.0
2	全国学力・学習状況調査（小6・中3）正答率が全国平均以上の割合	%	小:75.0 中:46.7	小:50.0 中:31.3	小:67.4 中:26.7			小:80.0 中:80.0
3	英検3級程度以上の英語力のある生徒の割合（中3）	%	中3:57.1	中3:55.3	中3:57.7			中3:59.0



「English Day Onomichi」の案内

施策目標 2	豊かな心の育成	教育指導課
--------	---------	-------

子どもたちの豊かな情操や道德心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやり、人間関係を築く力などを養います。

施策 1 道德性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進

(尾道教育総合推進計画 21、22 頁)

- (1) 道德教育の推進
- (2) 子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成
- (3) 各学校段階に応じたキャリア教育の充実
- (4) いじめ等への対応の徹底

施策 1 (1) 道德教育の推進 6・7・8・9

【取組】

- ・年 2 回の道德教育推進協議会を開催し、国や県の道德教育の方向性や自己の生き方を深く考える道德科の充実に向け研修を実施した。推進協議会では、広島大学大学院教授を招いての授業づくりの演習、授業研究・研究協議、県教育委員会や東部教育事務所の指導主事からの講話を通して、主体的・対話的で深い学びのある道德科の授業について研修を行った。
- ・おのみち『心の元気』ウィークで道德科の授業を地域・保護者に公開し、併せて小学校 20 校、中学校 14 校で地域貢献活動を実施した。そのうち、保護者・地域の方も一緒に貢献活動を実施した学校は小学校 18 校、中学校 11 校である。

【成果、課題、改善策】

- ・道德教育推進協議会での授業づくりの演習において、主題と教材の解釈からねらいや発問を考えると、具体的な手法を共有するなど、深く考える道德科の充実に向けた研修ができた。道德教育推進教師の機能化に関する質問の肯定的評価が県平均を 7 パーセントほど下回った。これは、今年度から道德教育推進教師になった先生が多かったためと考えられる。道德教育推進協議会等の研修で、役割を明確化することや校内研修用資料を提供することにより、道德教育推進教師を機能させる。
- ・道德教育推進教師を対象としたアンケート調査において、家庭・地域との連携による道德教育の充実に係る質問の肯定的回答が県平均を 20 パーセントほど上回っている。今後も、コミュニティスクールの取組と関連させ、家庭・地域との連携をより密にしていく。

【取組】

- ・尾道市小中学校芸術祭「中学校音楽コンクール」を、新型コロナウイルス感染症5類移行後におけるコンクールの在り方を模索しながら実施した。小学校では、お互いの学校の発表を鑑賞しあうため、オンライン上で音楽祭を実施した。また、尾道市小中学校芸術祭「図画美術・書写コンクール」をWEB作品展の形式で実施した。加えて令和5年度は、大賞作品については市役所での展示を行った。
- ・中学校リーダー研修会は、年2回中学校の生徒会執行部の生徒を集めて実施した。令和5年度の取組として、自分たちの地域のことをもっと知ることをねらいとして自校の地域の自慢や紹介をカルタにまとめた『尾道かるた』を作成した。その他、各校での生徒会活動を交流した。

【成果、課題、改善策】

- ・音楽コンクール・音楽祭において、市内全小中学校で、音楽活動を通して豊かな感性や情操を育むと共に感性豊かに表現できる児童生徒の育成を図ることができた。小学校においては録音・録画の方法や音質・画質に差があることや、中学校においては規模の違う学校を同じ審査基準で評価することについて、再考の余地があるのではないかとすることが課題である。今後、音楽コンクール実行委員会で検討していく。
- ・中学校リーダー研修会においては、地域のことを知り、それを他校に広めることにより、郷土尾道についての良さや特色を再認識することができた。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—			55.0
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3	小:93.5 中:83.8			小:100 中:100
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6	小:82.6 中:67.6			小:85.0 中:85.0
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1	小:97.5 中:95.5			小:100 中:100

施策1（3）各学校段階に応じたキャリア教育の充実

6・7・8・9・10

【取組】

- ・小学校では1／2成人式を、中学校では立志式を、これからの人生を逞しく生き抜こうとする自覚と意欲を高めることをねらいとして実施した。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、4年ぶりに職場体験学習を実施した。
- ・地元企業による、キャリア教育の出前授業を実施した。講師から、製品についての紹介と、その製品がどのように社会で活用されているか、また、これまでの講師自身の人生の歩みについて話を**受けた**。

【成果、課題、改善策】

- ・1／2成人式、立志式では、自分のこれまでの人生を振り返り、これからの自分について考える機会とすることができた。職場体験学習が、その場の体験だけにとどまりがちになっているため、地域の中でどのように貢献していくべきかなど、「ローカル」の視点に基づいた継続的な取組としていくことが課題である。カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れ、教育活動全体に職場体験学習での学びを波及させていく。
- ・地元企業と連携したキャリア教育を実施することにより、地元の産業について知る機会とすることもできた。今後も地域との結びつきを強めていく。

施策1（4）いじめ等への対応の徹底

6・8・9

【取組】

- ・いじめについて校長会等で、いじめの未然防止や初期対応の重要性、いじめがあった時には、「実態把握」「寄り添い」「スピード」を重点的に意識して取り組むことなどを確認した。また、尾道市いじめ防止対策委員会及びいじめ問題対策連絡協議会を実施し、いじめの未然防止や早期解決に向けて取り組んだ。さらに、スクールサポーターを学校に派遣し、定期的な巡回指導を行い、問題行動の未然防止に取り組んだ。学校では、「学校環境適応感の測定（アセス）」を2～3回実施し、児童生徒の学校環境に対する適応状況の把握に取り組んだ。

【成果、課題、改善策】

- ・校長会や各種研修会等において繰り返しいじめ等への対応の徹底を確認することを通して、いじめは絶対に許さないという機運を市内全体でさらに高めることができていく。一方、初期対応の不十分さから、深刻化・長期化した事例が目立つことが課題である。初期のSOSの時点で、見逃さず取り組む必要があり、校内いじめ防止委員会を定例化するなど、初期対応を迅速かつ丁寧に、組織的に行う。加えて、丁寧に記録を残すことや、市教委への第一報の徹底も引き続き確認していく。なお、SOSを早期にキャッチする手段として、児童生徒の1人1台タブレットを活用した、24時間悩みを入力できるシステムの検討を進める。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—			55.0
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3	小:93.5 中:83.8			小:100 中:100
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6	小:82.6 中:67.6			小:85.0 中:85.0
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1	小:97.5 中:95.5			小:100 中:100
10	「自らの進路実現に向けて意欲的に活動している」と答える生徒の割合	%	南高:82.0	南高:84.6	南高:88.9			南高:85.0

施策2 多様なニーズに対応した教育内容の充実（尾道教育総合推進計画 23、24 頁）

- (1) 学びのセーフティネットの充実
- (2) 特別支援教育の推進
- (3) 不登校児童生徒の教育機会の確保
- (4) 地域教育資源の活用

施策2 (1) 学びのセーフティネットの充実 6・8・10

【取組】

- ・就学援助制度の実施により、経済的理由により就学が困難な世帯に対して、負担を軽減するため、学校教育にかかる費用の一部を援助した。経済的困難を抱える家庭の子どもやヤングケアラー等が、安心して学べる環境を整えるため、早期の段階で生活支援や福祉制度につなげることができるよう、スクールソーシャルワーカーを配置し、担当部署や福祉関係機関との連携強化を図った。帰国児童生徒や外国人児童生徒等へ非常勤講師による日本語指導等を実施し、円滑な適応を図った。尾道南高等学校の入学料について、要件を満たす家庭については免除ができる旨を周知した。

【成果、課題、改善策】

- ・スクールソーシャルワーカーを派遣することにより、さまざまな困難さを抱える家庭に対して、関係機関等との連携などの支援を行うことができた。しかし、ヤングケアラーなど、家庭での困難さを把握しきれていないケースもあると考えられるので、家庭との連携や教育相談の充実など、それぞれの児童生徒の背景の理解に努めていく。

施策2 (2) 特別支援教育の推進 6・8

【取組】

- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用については、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導や必要な支援に有効であることを就学指導等で繰り返し周知を図った。また、校長会等においても、個別の教育支援計画、個別の指導計画の積極的に適切な活用の徹底を図った。
- ・特別支援教育講座を開催するとともに、教員のニーズに対応するため、希望する教員に特別支援学校の教育相談担当者と連携して、ミニ講座をオンラインで配信した。
- ・市内の中学校の教育内容の充実を図るため、尾道特別支援学校と連携して「おのみち作業検定」を実施した。

【成果、課題、改善策】

- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画について、活用が不十分な学校があるため、引き続き、それらの必要性や有効性等を研修で伝え、活用の徹底を図っていく。
- ・就学や尾道特別支援学校のセンター的機能の活用方法や特別支援学級の教育課程の編成の仕方、自立活動の目的等、学校のニーズを把握し、研修の充実を図ることができた。また、市内の療育施設等とも連携し、特別支援教育訪問相談員による巡回相談を、年間71回実施し、専門的な見地からの指導を行った。
- ・「おのみち作業検定」を実施し、特別支援学校の教員とともに中学校の担当教員が生徒の検定評価を行うことで教員の専門的な指導の充実を図った。また、参加生徒は、「コ

コミュニケーションスキル」「職業的スキル」等の技術・能力を身に付けることができ、認定証授与により自己肯定感を高めることができた。

- ・ 今後は、検定評価を各中学校の指導の中で有効活用し、参加生徒のスキルの向上と、次への意欲の高まりにつなげるようにする。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—			55.0
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6	小:82.6 中:67.6			小:85.0 中:85.0
10	「自らの進路実現に向けて意欲的に活動している」と答える生徒の割合	%	南高:82.0	南高:84.6	南高:88.9			南高:85.0

施策2（3）不登校児童生徒の教育機会の確保

6・8・9・10

【取組】

- ・不登校児童生徒支援ハンドブックを活用し、学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合や、自宅においてICTを活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱いについて周知している。各学校においては、教育支援コーディネーターを置くとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した研修を推進し、教育相談体制の充実に努めた。また、令和5年度からリニューアルした「教育支援センター」の充実に努めるとともに、尾道教育総合推進計画の推進に係る支援事業として、不登校児童生徒支援充実校を4校（県の指定するSSR推進校）指定し、授業アシスタントを配置して、不登校児童生徒への支援を行った。令和6年3月には、主に不登校・不登校傾向の児童生徒の保護者に向けて、学校における教育相談体制や、不登校時期の状態と必要な支援、尾道市内外の関係機関や参考となる支援リンクを掲載した「尾道市教育相談・不登校支援ガイド」を作成した。

【成果、課題、改善策】

- ・出席扱いの要件を満たしているかなどについて市内同一の視点で確認するなど、不登校児童生徒にとって多様な学びの場を認められていることや、教育支援センターのリニューアルにより、特に「因島はっさく」において、小学生の通室が増加し、不登校児童生徒の新たなつながりを創り出すことができていること、「尾道市教育相談・不登校支援ガイド」を作成したことにより、不登校はどの児童生徒にも起こり得ることであり、問題行動ではないという不登校の捉え方を周知し、まずどこへ相談したらよいか分からないという保護者の声に応えることができたことなどが成果として挙げられる。各校に置いている教育相談コーディネーターが、まだ全校では機能していない状態であるという課題があるので、教育相談コーディネーター研修会等を通じて役割を明確化し、教育相談の要として取組を進められるようにしていく。また、不登校児童生徒数の増加にも歯止めがかからない状況が続いているので、集団づくりの重視など、未然防止にも力を入れていく。

施策2（4）地域教育資源の活用

6・7

【取組】

- ・部活動の地域移行にかかわって、公民館活動との連携を模索している。就学前教育の「表現」領域において、尾道市立大学と連携し、大学教授を招聘し創作活動を行った。尾道市立図書館主催の「ビブリオバトル」に小中学生が参加し、本の魅力について表現することができた。地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指し、地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整えるため、これまでの1小学校4中学校区に加え、日比崎中学校区、御調中学校区に、学校運営協議会を設置した。令和6年度の高西中学校区、因北中学校区、尾道南高等学校への設置を目指し、準備を進めた。

【成果、課題、改善策】

- ・成果は、各公共施設等との連携により、多様な学習機会や、体験・交流活動の場を提供することができたことである。課題は、部活動の地域移行にかかわって、将来のイメージを共有しながら、公民館や社会体育諸団体等をはじめとした地域との連携を一層密にしていくことである。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—			55.0
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3	小:93.5 中:83.8			小:100 中:100
8	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	%	小:82.3 中:70.0	小:80.8 中:68.6	小:82.6 中:67.6			小:85.0 中:85.0
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1	小:97.5 中:95.5			小:100 中:100
10	「自らの進路実現に向けて意欲的に活動している」と答える生徒の割合	%	南高:82.0	南高:84.6	南高:88.9			南高:85.0



不安や悩みを抱える保護者の皆様へ

学齢期のお子様がおられる保護者の皆様、様々な不安や悩みを抱えて過ごされることはありませんか。この支援ガイドは、そのような保護者の方々の気持ちが少しでも楽になったり、不安が和らいだりすることを願って作成しています。もしお子様が、不登校や登校しぶりの状態であるならば、「どこに連絡すればよいのか」「子どもに、どのような気持ちの変化が起きているのか」「どのような支援機関があるのか」などの不安や疑問があることと思います。このガイドが、少しでも保護者の皆様を支援し、子どもたちの元気につながればと思います。

「保護者のための 尾道市 教育相談・不登校支援ガイド」

施策3 児童生徒等の安全の確保（尾道教育総合推進計画 25 頁）

（１）安全教育の推進

（２）防災教育の推進

施策3（１）安全教育の推進 6・7

【取組】

- ・児童生徒が、日常生活全般における安心確保のために必要な事項を実践的に理解し、安全な生活を送ることができるよう、教育活動全体を通して安全教育を実施した。「尾道市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路における合同点検を学校、保護者、地域、関係課、道路管理者、警察、教育委員会が実施し、適切な対策を通して通学路の安全確保に努めた。
- ・「危機管理マニュアル」に基づいた不審者への対応や、気象警報等発令時の対応等が実施できるよう、教職員や児童生徒の危機管理能力を高めることに努めた。

【成果、課題、改善策】

- ・児童生徒への安全教育や、通学路における合同点検等を通じて、安全な通学、学習環境の整備に努めることができた。各校において、常に危機管理マニュアルの活用を意識した対応を取ることができるよう確認していく。

施策3（２）防災教育の推進 6・7・9

【取組】

- ・学校安全計画に基づき、各教科等や学校行事との関連を図りながら、防災教育を実施した。全小学校において、「ひろしまマイタイムライン」の作成・活用を通して防災教育を実施した。また、避難訓練実施計画等に基づき、全小・中・高等学校において「広島県『みんなで減災』一斉地震防災訓練」をはじめ、火災や地震・津波等の災害を想定した避難訓練を実施した。災害時の被害の軽減及び迅速かつ円滑な対応のため、「危機管理マニュアル」や「学校災害時対応マニュアル」の追加・修正を実施した。

【成果、課題、改善策】

- ・全小学校において「ひろしまマイタイムライン」の作成・活用を通じた防災教育が実施できたこと、全小・中・高等学校において危機感を持った避難訓練の実施ができたことが成果である。今後は、訓練が形式的なものにならないように、地域の消防署等と連携し、緊迫感や臨場感を持ったものとするなど、実践的な訓練にしていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
6	市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合【再掲】	%	48.5	—	—			55.0
7	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合	%	小:85.5 中:79.9	小:92.3 中:82.3	小:93.5 中:83.8			小:100 中:100
9	全国学力・学習状況調査（小6・中3）「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒の割合	%	小:95.7 中:95.3	小:93.8 中:96.1	小:97.5 中:95.5			小:100 中:100

施策目標 3	健やかな体の育成	教育指導課
---------------	-----------------	--------------

生涯にわたってたくましく生きるための必要な健康や体力を育成します。

施策 1 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実(尾道教育総合推進計画 26 頁)

- (1) 体力づくりの推進
- (2) スポーツの意義や価値等に触れる教育の推進

施策 1 (1) 体力づくりの推進 11

【取組】

- ・児童生徒の体力、運動能力の向上を図るため、各学校で「体育に関する指導改善計画」を作成し、重点課題及び改善の内容を明らかにして取組を進めた。また、尾道市小・中学校体育指導推進リーダー等研修会を実施し、運動プログラムやトレーニングの実技を通して、「運動・スポーツ好き」な児童生徒を増やすための体育科・保健体育科の授業改善につなげる内容の研修を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・研修会での実技研修等を通して、「運動・スポーツ好き」な児童生徒を増やすための体育科・保健体育科の授業改善に向けた取組が推進できた。コロナ禍で運動の機会が減少し、それに伴った体力の低下傾向が続いていることは課題であり、楽しく運動する機会を増やしていく。

施策 1 (2) スポーツの意義や価値等に触れる教育の推進 11

【取組】

- ・尾道市オリンピック・パラリンピック教育を、栗原中学校を会場に実施した。アテネパラリンピック金メダリストの車いす陸上選手安岡チョーク選手を招聘し、講話や実技の参観を通してスポーツの意義や価値に触れる学びになった。実際に体験を行うことで、生徒が運動やスポーツの多様な楽しみ方に触れる機会となるよう取り組んだ。

【成果、課題、改善策】

- ・スポーツの意義や価値、楽しさに触れるのみならず、困難を乗り越えて目標を達成するという、生き方を学ぶこともできた。実施日を3学期の校務が多い時期に設定したため、他校の先生方の参加が難しかったことは課題である。今後は、参加しやすい時期に実施するよう年間予定に組み込んでいく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
11	広島県児童生徒体力・運動習慣等調査「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが好き」と答える児童生徒の割合	%	小:91.2 中:85.3	小:91.3 中:86.0	小男:92.1 小女:88.7 中男:87.8 中女:78.0			小:93.0 中:90.0

施策2 学校保健、学校給食、食育の充実（尾道教育総合推進計画 27、28 頁）

- (1) 食育・健康教育の充実
- (2) 基本的な生活習慣の確立

施策2 (1) 食育・健康教育の充実 12

【取組】

- ・栄養教諭が担当校において栄養指導を実施できるよう、各学校に年間計画表の作成を指導した。栄養教諭配置校を訪問し、栄養指導の状況を把握し、栄養教諭部会で共有した。栄養教諭が、地場産物を使用した弁当作りについて生徒に考えさせることを通して、地産地消についての理解を深める取組も行われた。

【成果、課題、改善策】

- ・栄養教諭の配置校訪問が計画的に進んでおらず、取組の具体が把握できていないことが課題である。今後は、計画的に訪問を実施することで、取組状況を把握し、好事例を発信していくなど、市内全体の食育の推進に努めていく。

施策2 (2) 基本的な生活習慣の確立 12・13

【取組】

- ・各学校が、給食指導、給食放送、たより等で「早寝・早起き・朝ごはん」運動の啓発に努めた。
- ・「タブレット使用のルール」を児童生徒と保護者が共有するように取り組んだ。子どもの基本的な生活習慣を確立するため、タブレット端末にある情報モラル教材の活用や、ICTの適切な活用と健康管理に対する指導を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・小学校では令和5年度に若干の減少が見られるものの、全体的には朝食を食べる児童生徒の数値は向上傾向にあり、朝食の大切さを児童生徒に意識できていると考えられる。今後は、児童生徒の食べている朝食の中身を把握し、栄養のバランスの取れた食事となっているかどうかについて、PTAと連携し、家庭を巻き込んで考えられるような取組にしていく。
- ・就寝時間が同じくらいであるという質問については小学校・中学校ともに数値が向上しており、就寝時刻を遅くしてしまう要因となるテレビやスマホ等の適切な使用についての指導が有効であったと考えられる。今後も家庭と連携した取組を進めていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
12	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「毎日朝食を食べる」と答える児童生徒の割合	%	小:95.2 中:91.9	小:96.6 中:92.3	小:94.6 中:93.1			小:98.0 中:95.0
13	広島県児童生徒学習意識等調査（小5・中2）「就寝時刻が同じくらいである」と答える児童生徒の割合	%	小:81.5 中:83.8	小:83.2 中:84.4	小:84.6 中:85.5			小:85.0 中:85.0

施策目標 4	信頼される学校づくり	学校経営企画課
--------	------------	---------

学校が主体的に創意工夫ある教育活動を展開し、地域に開かれ信頼される学校を実現するとともに、教育の質の向上を図ります。

施策 1 学校の自主性・自律性の確立（尾道教育総合推進計画 29 頁）

（1）是正指導の更なる徹底

施策 1 （1）是正指導の更なる徹底 14・15

【取組】

- ・法令等に則った学校運営及び教育指導が行われるようにするため、校長会議、学校経営サブリダー研修会、教務主任研修会、5 年目研修会、初任者研修会において、是正指導に係るこれまでの本市の取組と是正指導の内実化について、及び教育公務員としての在り方について研修を行った。
- ・市民や保護者からの信頼や負託に応えるため、不祥事の根絶を目指し、校長会議等において、服務規律確保に向けた指導を実施するとともに、県内及び市内の事案についても、その都度指導の徹底を図った。また、管理主事等が全学校を訪問し、諸帳簿等が適正に処理・管理されているか確認し、適宜指導した。
- ・教育の質的な充実と特色ある学校づくりを推進するため、各学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像を年度当初に「スクールミッション」として提示した。

【成果、課題、改善策】

- ・管理職等を対象とした研修会や、校長面談及び学校訪問等による学校経営への指導・助言を通して、各学校において法令等に基づいた学校管理運営は適正に行われていると捉えている。是正指導から 25 年が経過し、是正指導を実際に経験していない管理職や教職員が増加していることから、市民や保護者からの信頼に応えるため、法令遵守や教育の中立性の確保と公開性を重視し、是正指導を風化させないように取組んでいく。
- ・不祥事の根絶に向けて、今後も繰り返し服務規律の確保に向けた指導を行うとともに、学校経営サブリダー研修会や教務主任研修会で、不祥事防止の研修を行い、不祥事を起こさせない職場風土の醸成を図る。
- ・中学校区で共通のスクールミッションを提示することによって、義務教育 9 年間を一体的に捉えた教育の充実に向けて、学校と市教育委員会で意識統一することができた。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
14	市民満足度調査「信頼される学校づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	%	44.3	-	-			50.0
15	学校教育目標の達成に向けた取組に、全ての教職員が参画していると感じる教職員の割合	%	86.5	86.6	90.1			90.0

施策2 特色ある学校づくりの推進（尾道教育総合推進計画 30 頁）

- （１）家庭・地域との連携・協働の推進
- （２）学校の特色ある教育活動等の表彰

施策2（１）家庭・地域との連携・協働の推進 14

【取組】

- ・地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指し、令和８年度までに段階的に学校運営協議会を設置している。令和５年度は、日比崎中学校区及び御調中学校区に学校運営協議会を設置した。
- ・児童生徒のより良い教育条件・教育環境の実現を目指し、久保・長江中学校区の学校再編について議会・保護者・地域に説明し、議会の議決を得た。また、統合及び小中一貫教育校設立への機運の醸成を図るため、開校準備委員会及び各検討部会を開催し、検討事項について協議を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・計画的に学校運営協議会を設置することができている。地域住民や保護者が学校運営に参加しやすい環境を整え、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指す。
- ・令和７年４月の尾道みなと小学校及び尾道みなと中学校の開校に向けて、小中一貫教育校として、関係する小中学校の教職員・育友会・PTA役員と協議しながら計画的に準備を行う。

施策2（２）学校の特色ある教育活動等の表彰 14

【取組】

- ・各学校の特色ある教育活動を支援するため、瀬戸田中学校と尾道南高等学校の取組に対し、尾道きらり賞を表彰した。

【成果、課題、改善策】

- ・各学校の特色ある教育活動の支援をより一層充実させるため、表彰制度の在り方を検討する。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
14	市民満足度調査「信頼される学校づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	%	44.3	-	-			50.0
15	学校教育目標の達成に向けた取組に、全ての教職員が参画していると感じる教職員の割合	%	86.5	86.6	90.1			90.0

施策3 教育政策推進のための基盤の整備（尾道教育総合推進計画 31、32 頁）

- (1) これからの学校教育を担う教職員の資質・能力の向上
- (2) 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

施策3 (1) これからの学校教育を担う教職員の資質・能力の向上 14・15

【取組】

- ・「能力評価」と「業績評価」を実施し、教職員一人一人の能力や業績を的確に把握するとともに、意欲や資質・能力の向上に取り組んだ。
- ・児童生徒や保護者が「尾道で学んでよかった」「尾道で学ばせてよかった」と思える学校教育を目指し、教職員一人一人の専門性や実践力等の向上を図るため、教職員のキャリアステージやニーズに応じた研修を実施するとともに、校内研修や生徒指導指定校等への指導主事等による計画的な訪問指導を実施した。

【成果、課題、改善策】

- ・適正に人事評価を行うとともに、教職員研修や学校訪問指導を充実させることによって、教職員の意欲や資質・能力の向上を図ることができた。
- ・教職員のキャリアステージやニーズに応じた研修を充実させるとともに、指導主事等による計画的な訪問指導等を通して、教職員の資質・能力の向上につながっている。

施策3 (2) 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備 14・15・16・17

【取組】

- ・教員の子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、教務事務支援員、特別支援教育支援員及び部活動指導員の配置の他、学校のICT化の推進等、「学校における働き方改革取組方針」（令和4年3月）に基づいた取組を着実に推進した。
- ・中学校の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を開催し、取組を検討した。市立中学校1年生及び2年生を対象とした生徒アンケートやバドミントン、ダンス、科学研究の3講座を試行した。

【成果、課題、改善策】

- ・「学校における働き方改革アンケート」において、「子どもと向き合う時間が確保されている」と肯定的に回答した教職員の割合が向上していることから、学校における働き方改革が進み、教職員の意識改革も進みつつあると捉えている。今後も「学校における働き方改革取組方針」に基づき、取組を工夫・充実させながら働き方改革をより一層推進するとともに、教職員の勤務時間管理意識の醸成を図る。
- ・尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を開催し、関係団体等と連携しながら、休日の部活動の段階移行に向けて推進計画を策定する。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
16	子どもと向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	%	79.9	78.0	79.5			90.0
17	時間外勤務が45時間以下である教職員の割合	%	小中45.3 南高:100	小中39.5 南高:100	小中40.9 南高:100			小中:100 南高:100

施策目標 5	安全・安心で良好な学校施設の整備	庶務課・因島瀬戸地域教育課
--------	------------------	---------------

学校施設の長寿命化対策や学校給食施設の計画的な施設整備により、学校内における教育環境の充実を図るとともに安全性を確保します。

施策 1 学校施設の整備による質の高い教育環境の提供(尾道教育総合推進計画 33、34 頁)

- (1) 安全・安心で良好な学校施設の整備
- (2) 環境にやさしい学校施設の整備
- (3) 学校施設の長寿命化対策
- (4) 特別教室等空調設備事業の推進
- (5) 学校等跡地施設の有効活用の推進

施策 1 (1) 安全・安心で良好な学校施設の整備

【取組】

- ・久保・長江中学校区の小学校の仮校舎への移転により、小中学校耐震化は 100%となったが、望ましい学習環境を確保するために統合・再編案を提案し、関係者との協議に取り組む。

【成果、課題、改善策】

- ・令和 7 年 4 月に久保小学校、長江小学校、土堂小学校を統合し尾道みなと小学校へ、久保中学校、長江中学校を統合し尾道みなと中学校への再編について 9 月議会で議決が行われ、同時に新校舎設計業務に係る予算案の可決し、令和 5 年 12 月に業務に着手した。
- 新校舎設計にあたっては、事業費の増大に対する意見がある中、教育環境の充実とともに、適正な施設規模となるよう検討を進める。

施策 1 (2) 環境にやさしい学校施設の整備 20

【取組】

- ・ゼロカーボンシティの実現に向けて、学校施設の照明器具について、LED化を行う取組を開始する

【成果、課題、改善策】

- ・令和 5 年度において、中学校施設の LED化に関する設計業務を完了した。
- 引き続き、令和 6 年度で中学校施設の LED照明整備、小学校施設の LED化に向けた設計業務を実施し、令和 7～8 年度にかけて小学校の整備を図る。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
20	学校施設の LED照明化	%	7.7	7.7	7.7			100

施策1（3）学校施設の長寿命化対策

【取組】

- ・築50年を経過した建物の割合が40%を超えており、早急な改修計画が必要である。
久保・長江学校の再編を機に、市内全体の施設整備方針の策定の検討を開始した。

【成果、課題、改善策】

- ・現在の急激な少子化を受け、今後の学校の在り方（統合、再編、義務教育学校など）を考慮した新たな施設整備計画が必要となるため、適切な計画が策定できるよう取り組んでいく。

施策1（4）特別教室等空調設備事業の推進 21

【取組】

- ・学校施設について、普通教室に続き、特別教室のうち、特に使用頻度の高い教室（小学校は理科室及び家庭科室、中学校は理科室及び美術室）への空調整備を完了しているが、依然としてその他の特別教室への空調設置要望が高いため、全特別教室への空調整備を図る取組を行う。

【成果、課題、改善策】

- ・PTA要望が高いことから令和6年度当初予算要求を行ったが、予算措置まで至っていない。今後の少子化に伴う普通教室等の特別教室への転用も視野に入れつつ、他市町の状況や学校現場での必要性をもとに引き続き整備に向けた取組を行っていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
21	特別教室空調設備設置率		37.5	56.24	58.6			60.0

施策1（5）学校等跡地施設の有効活用の推進

【取組】

- ・尾道市公共施設等総合管理計画で定める財産処分の一環として、令和4年度に旧百島中学校を売却したことに続き、賃貸借物件を含め利活用方法の再検討を行う。
- ・老朽化した旧三庄中学校校舎を解体撤去し、公民館等の駐車場や市民スポーツ広場として有効活用するため、整備事業に着手した。
- ・旧生口中学校校舎について、サウンディング型市場調査を実施し、民間からの活用提案を募集した。

【成果、課題、改善策】

- ・御調町の旧小学校5校について、賃貸借契約の再検討を賃借人の社会福祉法人3団体と実施した。結果、2校（上川辺小学校、綾目小学校）は校舎部分を売却、2校（菅野小学校、大和小学校）は事業縮小等により令和6年3月31日で賃貸借契約終了、1校（今津野小学校）は令和6年4月1日より普通財産貸付要綱に基づく金額での部分貸付契約を締結することとなった。
菅野小学校、大和小学校の今後の利活用方法の検討も必要であるが、久保・長江中学校の再編後の閉校する学校の跡地利用についても、方針決定に向けた考え方の整理も必要である
- ・令和5年度のサウンディング型市場調査では提案はなかったが、引き続き他の手法も研究しながら、有効活用に向けて検討を継続する。

施策2 学校給食施設の整備による安全・安心な学校給食の提供(尾道教育総合推進計画35頁)

- (1) 学校給食施設の計画的な整備
- (2) 食育を推進する学校給食施設の整備
- (3) 衛生管理や環境に配慮した学校給食施設の整備

施策2（1）学校給食施設の計画的な整備

18

【取組】

- ・中学校全員給食を実現するため、新たに因島学校給食共同調理場施設整備工事に着手した。（仮称）尾道地区学校給食センターの設計は完了している。

【成果、課題、改善策】

- ・中学校全員給食開始に向けて施設整備を着実に進めているが、新たなドライシステム調理場の完成、稼動までには、時間を要することから既存のウェットシステム調理場においてドライ運用を行い、衛生管理を徹底することで安全な給食提供を進めていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
18	中学校全員給食実施率	%	31.3	37.5	37.5			100

施策２（２）食育を推進する学校給食施設の整備**18****【取組】**

- ・新たに整備する給食調理場では、児童・生徒等が調理作業を見学できるスペースを設けるなど、施設面からのアプローチを取り入れる。

【成果、課題、改善策】

- ・アレルギー対応や配膳方法等で学校と連携し、衛生管理の徹底に努めた。
- ・地産地消の給食提供をすすめるため、基本的に、市内産、県内産の食材確保を優先していく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
18	中学校全員給食実施率	%	31.3	37.5	37.5			100

施策２（３）衛生管理や環境に配慮した学校給食施設の整備**19****【取組】**

- ・衛生管理を徹底した安全な給食提供を行うため、新たに整備する給食調理場は、ドライシステムの調理場とする。

【成果、課題、改善策】

- ・老朽化が著しいウェットシステムの因島学校給食共同調理場の建て替えとして、新施設整備工事に着手した。（仮称）尾道地区学校給食センターの基本実施設計業務は完了した。
- ・今後も新たなドライシステム調理場の整備工事に向け、準備を進めていく。
- ・新たなドライシステム調理場の完成、稼動までには時間を要するため、既存のウェットシステム調理場においてドライ運用を行い、衛生管理を徹底することで安全な給食提供を進める。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
19	給食施設ドライシステム化率	%	41.1	41.1	41.1			52.9

施策3 認定こども園の整備による教育・保育環境の充実（尾道教育総合推進計画 36 頁）

（1）認定こども園の整備

施策3（1）認定こども園の整備 22

【取組】

- ・ 北部認知こども園建設予定地の土地造成設計と建物基本実施設計に着手し、設計の完了した土地造成は工事を開始した。設計完了、工事開始の節目に地元関係者・職員・保護者への説明会や資料提供を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・ 建物基本実施設計も令和5年度末に納品され、完成に向けて着実に進んでいる。
- ・ （仮称）北部認定こども園が完成し、三成幼稚園、木ノ庄東幼稚園が閉園する令和8年度以降、公立幼稚園は、高須幼稚園と百島幼稚園（休園中）の2園のみとなる。
- ・ 市長部局との人事交流や合同研修の実績を土台に、幼稚園事業の市長部局による補助執行に向けた協議調整に取り組み、公立保育園、認定こども園、幼稚園の大きな枠組みの中で、限りある幼児教育人材が適材適所で活躍する体制づくりを図る。
- ・ 予想を上回る少子化に対応するため、新たな学校再編・施設整備計画の策定に着手する。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
22	認定こども園数（私立を含む）	園	15	15	15			18

施策目標 1	人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進	生涯学習課
--------	------------------------	-------

人生 100 年時代を見据え、全ての市民が、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、生涯学習を推進します。

施策 1 生涯にわたって学び続けるための環境づくり（尾道教育総合推進計画 37、38 頁）

- （１）地域の課題や社会的な課題に関する学習の促進
- （２）リカレント教育の推進
- （３）社会教育施設（公民館・図書館等）の充実と活用

施策 1（１）地域の課題や社会的な課題に関する学習の促進 23

【取組】

- ・まちづくりや防災など地域課題の解決に向けて、市民意識の醸成やボランティア活動の促進、まちづくりのリーダーの養成といった講座や研修会を実施した。

【成果、課題、改善策】

- ・防災をテーマにした講座やボランティア人材の育成研修等は継続して企画・実施しており、参加者からも高評価を得ている。特に防災に関する講座では、家族での参加が多く、防災意識が高まったと言える。おのみち市民大学講座（以下「市民大学」という）では、様々な地域課題や社会的課題をテーマにしていく中で、学習機会の提供にとどまらず、市民の課題解決の活動につながる支援に取り組んでいく必要がある。
- ・市民大学では、毎回、参加者へアンケート調査を行っており、内容の満足度や今後開催してほしいテーマ等を聞き取りしている。対象となるターゲット層に適切な周知ができていない等の課題もあることから、ホームページ、SNS 等様々な広報媒体も活用しながら効果的な情報発信に努めていく。
- ・より多くの市民が受講できるよう、オンライン講座やアーカイブ配信等を検討するとともに、地域の活動拠点である公民館の環境整備等を行っていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
23	地域課題や地域特性をテーマとした講座受講者数（公民館活動を含む）	人	507 【2,037 (R1)】	1,605	4,110			2,500

施策1（2）リカレント教育の推進 24

【取組】

- ・ 勤労青少年ホーム及び公民館での主催講座の開催や自主サークル活動の支援を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・ 公民館では、地域の人材を講師として登用する等、地域独自の講座も実施している。
今後、多世代の参加を目指す上でオンライン講座の手法等も取り入れながら実施していく。

施策1（3）社会教育施設（公民館・図書館等）の充実と活用 24・25

【取組】

- ・ 公民館については、20館で公民館まつりを開催した（令和4年度は13館で開催）。また、26館でWIFI環境を整備し、そのうち7館でオンライン予約システム、6館でスマート鍵管理システムも整備した。老朽化した栗原公民館の建替えについて、令和8年1月の供用開始を目指し、設計業務を実施した。
- ・ 図書館については、指定管理者と連携し、市民の学びにつながる適切な本の選定や資料収集、ボランティアによる読み聞かせの充実等に努めた。
また、電子図書サービスでは、小中学校及び南高等学校の新1年生となる児童・生徒を対象にIDとパスワードを新たに交付したほか、学校と図書館との連携を図るための協議を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・ 公民館まつりを開催し、自主サークルの学習成果の発表や機会の場を設けることで、参加者のやりがいや意欲につながっている。
- ・ 公民館のWIFI環境、オンライン予約システム、スマート鍵管理システムの整備については、社会教育施設としての利便性向上だけでなく、避難所となる防災拠点としての環境整備にも寄与している。今後は、当該環境を活用し複数の公民館をつないでのオンライン講座やオンライン交流も開催しながら、更なる公民館の活性化を図っていく。
- ・ 図書館においては、行事等の充実により入館者数の増加につながった。一方で電子図書の貸出点数が減少していることから、指定管理者と連携して利用者のニーズ把握や利用促進に向けたPRに取り組んでいく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
24	公民館自主サークル活動者数	人	111,192 【223,262 (R1)】	191,146	200,201			220,000
25	図書貸出点数（電子図書分を含む）	点	680,960 【832,773 (R1)】	837,606	825,776			860,000

施策2 スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり(尾道教育総合推進計画 39 頁)

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(2) スポーツ施設の充実と活用

施策2 (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 26・28

【取組】

- 令和6年度から5年間を計画期間とする第2期尾道市スポーツ推進計画の策定を行った。
マリンスポーツ推進事業「尾道海属」では、キッズフェスタにおいて、親子で参加できるカヌーやSUP等の体験会を実施したほか、瀬戸田サンセットビーチにおいて、障害のある人を対象にした水陸両用車イスによる海水浴体験を開催した。
- スポーツ推進委員と連携して地域の公民館や放課後子供教室でカラーリングやボッチャ等の教室を開催し、参加者の健康増進や地域住民の交流促進を図った。

【成果、課題、改善策】

- 第2期尾道市スポーツ推進計画策定に当たり、市民アンケートや障害福祉サービス事業所のヒアリングを行い、スポーツに関する現状把握やニーズ調査を行った。スポーツをする人としていない人の二極化や子供の体力低下、スポーツの多様化、身近に利用できる施設の整備への対応が課題となっている。
- 今後は、ライフステージに応じたスポーツ機会の提供や、スポーツの習慣化につながるきっかけづくり等を実施していく。
また、様々なスポーツへの関わりとして、「みる」「ささえる」といった活動も推進していくことでより多くの市民がスポーツに関心や興味を持ち、健康増進やいきがいくりの意識醸成につなげていくことを目指す。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
26	市民スポーツ大会及び生涯スポーツ教室等の参加者数	人	1,977 【6,554 (R1)】	5,515	7,856			8,000
28	総合型地域スポーツクラブの数	団体	3	4	4			4

施策2 (2) スポーツ施設の充実と活用 27

【取組】

- 令和5年度から東尾道多目的競技場多目的芝広場の利用を開始したほか、向島運動公園体育館の非構造部材の耐震化及び照明器具のLED化、因島運動公園多目的球技場のラバーフェンス更新その他スポーツ施設の安全対策やトイレ洋式化を行った。
また、インターネット予約システムでは、利用できる施設の拡充や施設利用の申込手続の簡素化を図った。

【成果、課題、改善策】

- ・東尾道多目的競技場多目的芝広場については、安全・安心・快適な施設として新規利用
者も増え、利用率の向上につながっている。その他コロナ禍による行動制限の緩和や
各種スポーツ施設の環境改善等により、市内スポーツ施設利用者数は増加傾向となっ
ている。
- ・市内には多くのスポーツ施設がある一方で、老朽化が進んでおり、施設の適切な維持
管理や計画的な施設整備が課題である。
- ・今後、キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上を図るとともに、施設の紹介
やスポーツイベントの周知において様々な媒体を活用した広報にも取り組んでいくこ
とで、さらなる利用者の増加を目指す。

No	指標名	単 位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
27	市内スポーツ施設利用者数	人	791,390 【1,307,529 (R1)】	1,114,014	1,185,685			1,500,000

施策目標 2	家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	生涯学習課
--------	---------------------------	-------

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えるとともに、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるため、家庭や地域と学校との連携・協働を推進します。

施策 1 家庭教育への支援（尾道教育総合推進計画 41 頁）

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 安全・安心な放課後等の居場所づくり

施策 1 (1) 家庭の教育力の向上 29

【取組】

- ・家庭教育団体が実施する保護者向けの子育て講座等に対して、講師謝金の助成を行うとともに、相談支援を行った。
- ・家庭教育応援プロジェクトチーム「すまいるぱれっと」が行うグループワークの「親の力を学びあう学習プログラム」を尾道市の出前講座として実施し、定例会や県の研修を通じてファシリテーターのスキルアップに取り組んだ。また、新規のファシリテーターの養成講座も実施し、新たな人材の獲得を行った。
- ・キッズフェスタでは、令和 4 年度に引き続き、親子マリンスポーツ体験を開催したほか、新たなプログラムとして、親子で参加できるスマートフォンに関するワークショップなどを行い、家庭での教育力の向上に資する取組を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・前年度より、家庭教育講座の実施回数は増えているが、コロナ禍による影響や共働き家庭の増加といった社会環境の変化もあり、講座の開催回数を制限せざるを得ない状況もある。今後は、保護者が集まる様々な機会を捉えて学習機会を提供する等、参加しやすい環境づくりの工夫を検討していく。
- ・引き続き、「すまいるぱれっと」の取組を支援するとともに、子育て支援の任意団体に対して家庭教育講座へ参加してもらうための働きかけや子育て支援者による研修を継続し、家庭教育の質の向上を図る。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
29	家庭教育講座の実施回数	回	10 【36 (R1)】	20	22			55

【取組】

- ・市内13の小学校で、放課後子供教室を開設・運営した。
- ・各教室の実施に当たっては、ボランティア指導者が地域ごとに特色あるプログラム（例：重井教室では除虫菊の線香づくり）を企画し、子供たちに学習、創作、文化、スポーツ、伝統行事等、様々な体験機会を提供した。

【成果、課題、改善策】

- ・安全・安心な放課後等の居場所づくりとして、子供たちの安全対策を最優先に取組を行った。教室に参加することで、地域の方へ挨拶ができる関係を築き、子供たちの社会性の向上や地域との関わりが深められているという保護者からの声も多く、地域の方のやりがいにもつながっている。
- ・一部の学校では開催場所として使っている空き教室の不足や、高齢化によるボランティア指導者の減少がみられ、定員を少なくして実施している教室もある。
- ・引き続き、実施場所の確保や指導者の確保に努めるとともに、子供たちの興味のあるプログラムの開発を図っていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
30	放課後子供教室参加児童数	人	3,842 【24,901(R1)】	8,483	9,745			25,500

施策2 学校・家庭・地域が連携した教育の推進（尾道教育総合推進計画 42、43 頁）

- （１）地域の教育力の向上
- （２）次代を担う青少年の健全育成
- （３）学校・家庭・地域の連携の促進

施策2（１）地域の教育力の向上 31

【取組】

- ・学校支援を希望する地域の方のボランティア名簿を作成し、学校へ提供することで、地域と学校が連携しやすい環境づくりを行った。
- ・社会教育団体である、尾道市PTA連合会及び子ども会育成連合会が行っている様々な体験活動に対する支援を行った。

【成果、課題、改善策】

- ・学校運営の一部をボランティアの協力により行っていくことで、学校と地域と関わる機会が増え、地域での教育力の向上や子供たちの地域への愛着や郷土愛の醸成につながっている。引き続きボランティアへの参加啓発や、意識醸成を図るための市独自の研修等に取り組んでいく。
- ・子ども会活動等は、異年齢の子供たちがいっしょになって活動する貴重な場となっているが、昨今は参加人数の減少傾向となっており、改めて各種団体の活動の意義や効果を周知していくことで、活動の継続や拡大に取り組んでいく。

施策2（２）次代を担う青少年の健全育成 32

【取組】

- ・地域の補導員等により、定期的に補導活動や登下校の見守り、あいさつ運動を行ったほか、様々な課題や悩みを抱える青少年や保護者に対する相談業務を行った。
- ・電子メディア対策については、講演会を開催したほか、校長会で出前講座の取組についてPRを行った結果、市内3小学校での出前講座の開催につながった。

【成果、課題、改善策】

- ・行事やイベントが平常時に戻る中で、地域の補導員の協力を得ながら、青少年の非行防止や被害防止に向けた補導活動に努めた。前年度より大幅に補導活動が増える一方で、補導員の確保や高齢化が課題となっており、各地域の実情に応じた補導員数の見直しを行うなど、人員確保や活動の負担軽減に取り組んだ。
- ・電子メディア対策については、より多くの家庭において電子メディアの課題や活用ルール、約束事等を考える機会の創出につながるよう、引き続き、講演会や出前講座の開催に努めていく。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
32	携帯電話・スマートフォンを所持している児童生徒のうち、家族間の約束事がある児童生徒（小4・中2）の割合※	%	小：52.5 中：51.6	未実施	未実施			小：100 中：100

※3年に1度の調査のため

【取組】

- ・地域教育支援活動促進事業として、市内 3 校（瀬戸田中学校、重井中学校、日比崎小学校）に対し、補助金を交付し、地域・家庭・学校が連携して行う活動を支援した。
 - ・地域ボランティアが登下校の見守り、読み聞かせ、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、クラブ活動指導等を行い、学校と地域のつながりを深めた。
- また、地域ボランティアによる学校支援だけでなく、子供たち自身も住んでいる地域への理解や郷土愛を育むため、地域の清掃活動へ参加したり、地域学習等を行っている。

【成果、課題、改善策】

- ・補助金を交付した地域は、これまでで 15 校となっており、学校・家庭・地域による活動の推進につながっている。ただし、補助金交付終了後に活動を休止している地域もあり、補助金に頼らない自立的な活動につなげていくことが課題である。
- ・先進事例の紹介や地域ボランティアの参加促進、地域教育支援促進事業の制度見直し等を行い、持続可能な体制づくりの構築を目指す。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
31	地域教育支援活動促進事業 延べ参加者数	人	43,380 【46,252 (R1)】	43,647	42,857			50,000

施策目標 3	歴史・文化・芸術の継承と創造	美術館・文化振興課
---------------	-----------------------	------------------

尾道の歴史・文化・芸術の永続的な継承・発展・発信に向け、歴史・文化・芸術を創造し支える人材を育成するとともに、芸術・文化振興策を推進します。

施策 1 芸術活動の推進（尾道教育総合推進計画 44、45 頁）

- (1) 開かれた美術館づくり
- (2) 芸術・文化の継承と活用

施策 1 (1) 開かれた美術館づくり 33・36

【取組】

- ・魅力的な展覧会を開催し、「広報おのみち」への市民を対象とした招待券掲載や、ロープウェイや駐車場利用者への割引などを継続することにより、入館者増や鑑賞機会の充実に努めた。
- ・市内 6 館が加盟する尾道市美術館ネットワークの事業として、「おのみちミュージアムナビ」の発行や夏休みの連携事業の開催、「第 17 回平山郁夫美術館賞絵画コンクール」の開催（応募数 2,873 点）により、多くの市民が美術館に親しむことができる環境づくりを推進した。
- ・SNS の積極的な活用や、せとうち美術館ネットワーク（全 84 施設）等への参画により広域での PR に努め、美術館や尾道の魅力を広く周知した。
- ・開催する展覧会に関連したオリジナルグッズを作成し、来館者へのサービス向上と美術館の付加価値の向上に努めた。

【成果、課題、改善策】

- ・令和 5 年度の入館者数は 61,397 人となり対前年比では 86.4% であるが、開館日数の違いもあるため 1 日当たりの入館者数で比較すると、対前年比 97.5% である。秋季特別展で比較的集客が見込み難い現代アート展を開催したにもかかわらず、1 日当たりの入館者数を前年に近い形で維持し、多様な分野の芸術文化を鑑賞する機会を提供することができた。引き続き魅力的な展覧会を企画し、SNS 等も活用しながら積極的な情報発信を行う。
- ・広く美術館の魅力を周知しつつ来館者のスムーズな入館にもつなげるため、広島県観光連盟と連携しながらオンラインでのチケット販売の導入に向けて、調整を行う。
- ・空調設備機器の更新に着手し、鑑賞環境の改善を図る。
- ・小林和作没後 50 年に合わせたオリジナルグッズや、尾道市を象徴する桜をモチーフとしたオリジナルグッズを作成し、来館者へのサービス向上と美術館の付加価値の向上に努める。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
33	市立美術館入館者数	人	42,663	71,032	61,397			45,000
36	市民満足度調査「芸術・文化にふれ親しむことができる」と感じる市民の割合	%	44.2	—	—			50.0

【取組】

- ・美術の振興を支える展覧会として、第 67 回尾道市美術展と第 12 回高校生絵のまち尾道四季展を開催した。また、「絵になるまち尾道」のパンフレットを作成し、イベント等で配布し、積極的に広報活動を行った。
- ・美術鑑賞だけではなく、展覧会テーマに合わせた歴史や文化財の講座と土器づくり、尾道市立大学と連携した岩絵の具を体験するワークショップ、地元企業と連携した偏光フィルムを使用した灯籠づくりで光と色について学ぶワークショップ等を開催し、様々な角度から美術館を訪れ、親しむきっかけづくりを行った。
- ・後世に継承すべき郷土にゆかりのある作品を受け入れた。
- ・圓鰐勝三彫刻美術館では小中学校への出前講座を行うとともに、尾道市社会福祉協議会による「子どもの居場所づくり事業」を受け入れて、芸術文化に触れる機会を提供した。

【成果、課題、改善策】

- ・第 6 7 回尾道市美術展は 215 点、第 1 3 回高校生絵のまち尾道四季展は 214 点の出品があり、いずれも前回より微増となっている。全国公募展である「絵のまち尾道四季展」と「高校生絵のまち尾道四季展」は日本遺産と連携しながら、歴史文化や文化観光に興味のある新たな層へ PR を広げ、出品数の増加や絵の素材の拡大を図る。
- ・尾道市美術展については部門の統合など、より出品しやすくなるよう要項の見直しを行う。
- ・幅広い芸術作品に触れることが出来る展覧会を企画するとともに、関連事業を積極的に開催し、様々な切り口から来館者の増加を図る。
- ・令和 6 年度は、創作する（ワークショップ）、見方を知る（講座）、に加え、「聴く（ミュージアム・コンサート）」を開催し、更に親しみやすく、より芸術・文化に触れることが出来る事業を実施する。
- ・引き続き郷土にゆかりのある作家の調査研究を行い、後世に継承すべき作品の受入れを継続していく。
- ・圓鰐勝三彫刻美術館では地域の学校や社会福祉協議会と連携をしながら、子どもたちが芸術文化に触れる機会を提供し、圓鰐勝三の顕彰や作品保存に努め次世代への継承を行う。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
34	市民満足度調査「市民活動を通じて豊かな芸術・文化が継承・創造されている」と感じる市民の割合	%	46.6	—	—			50.0
36	市民満足度調査「芸術・文化にふれ親しむことができる」と感じる市民の割合	%	44.2	—	—			50.0

施策2 誇りある歴史・文化の継承と活用（尾道教育総合推進計画 46 頁）

（1）文化財の保存・後世への継承

（2）文化財の活用と愛護精神等の育成

施策2（1）文化財の保存・後世への継承

35

【取組】

- ・地域にゆかりのある歴史・文化資源の収集・調査研究や、その成果を活用した文化遺産マップ作成、おのみち歴史博物館等での展示を行い、尾道の歴史・文化の魅力を発信した。
- ・文化財の保存継承のため、重要文化財常称寺本堂ほか2棟建造物保存修理事業、尾道市重要文化財絹本著色十二天画像保存修理事業、広島県ヘリテージマネージャー等と連携した登録文化財候補調査事業等を実施した。
- ・市史編さん事業は、「文化財編下巻」「資料編考古、古代・中世」「資料編近代・現代」「民俗編」の刊行に向けて、委員による調査や原稿執筆、資料収集等を行った。
また、刊行済の「文化財編上巻」「資料編近世」の販売促進や広報に努めた。

【成果、課題、改善策】

- ・文化遺産マップは、前年度に作成した文化遺産マップと同数を印刷し、関係機関等への配布、広報に努め、多くの施設から配布要望をいただいた。今後は今までの印刷物の情報発信を行い、より多くの市民に配布できるよう努める。
- ・おのみち歴史博物館では、新指定文化財や尾道の銀行に関する企画展を開催し、入館者数は6,308人（前年比112%増）となった。
- ・常称寺修理現場見学会を開催し、72人の参加があり、新聞、テレビ等メディアでも取り上げられ、広く周知することができた。
- ・登録有形文化財候補建造物の調査等を行い、登録文化財数が2件増加（3件追加、1件抹消）した。
- ・市史編さん事業では、コロナ禍等の影響により調査等に遅れが生じているが、専門部会を開催し、情報共有を活発にすることで複数の冊子刊行に向けて進めている。

No	指標名	単位	基準値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
35	登録文化財数	件	35(R2)	36	38			40

【取組】

- ・村上海賊等をテーマとしたクルーズモニターツアーや日本遺産尾道市公式ホームページリニューアル等の日本遺産推進事業を実施した。
- ・日本遺産をテーマとした文化遺産パートナー養成講座をケーブルテレビで放映したほか、講演会や町歩きツアー等を開催した。
- ・文化財愛護少年団では船で海と尾道の関わりを学ぶ「洋上セミナー」、歴史を背景とした地域のつながりを学ぶ「文化財バス」、「文化財めぐり」、生涯学習課や公民館、美術館と連携した「縄文土器づくり」や「勾玉づくり」、全国の北前船寄港地をオンラインでつないでの学習会「北前船小学生オンラインセミナー」を実施した。
- ・日本遺産や文化財をテーマとした民間企業の研修、小中学校への出前講座、尾道市立大学文化財学講義やフィールドワークなどを行った。

【成果、課題、改善策】

- ・日本遺産推進事業では、日本遺産尾道市公式ホームページリニューアル事業等を行い、ホームページの閲覧数が令和 4 年度末の 18,350 から 25,642 に増加した。引き続き、Facebook や Instagram 等 SNS での日本遺産の情報発信に努める。
- ・地域の歴史・文化の魅力や地域同士の繋がり等を紹介する文化遺産パートナー養成講座事業の参加者が前年度 212 人から 433 人に増加した。引き続き、文化財を活用した講座等を企画し、開催する。
- ・文化財愛護少年団事業では、募集方法を電子申請とし、また土器づくり等体験メニューを増やす等の工夫により、参加する児童・生徒数が、前年度 112 人から 123 人に増加した。引き続き文化財愛護精神の醸成を目指し、情報発信や体験メニューの検討などを行っていく。
- ・文化財及び郷土の伝統文化への関心を高めるために実施している企業向けの研修、小中学校への出前講座や尾道市立大学文化財学講義などの年間受講者数は 1,185 人であった。受講者数は前年度 1,351 人より減少したものの、1,000 人以上の市民の参加者があり、今後も更に魅力的な内容となるよう検討するとともに小中学校等との積極的な連携に取り組む。

VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に生かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

学識経験者

広島大学名誉教授 広島県生涯学習審議会委員	林 孝
東広島市教育委員会委員	島本 智子
広島県生涯学習審議会委員 尾道市社会教育委員	緒方 恵理子

意見聴取年月日

令和6年7月30日（火） 学識経験者会議

学識経験者の意見等

総括的意見

1 総括的意見

- (1) 尾道の子どもたちが、地域で学び、地域を知って、そして郷土を愛する優しい子として育つことも大切だが、一方で、グローバルな社会を生き抜くため、たくましい子の育成も必要である。尾道から出て行く子もたくさんいるが、外から尾道を見つめ、尾道の良さを改めて感じてもらったうえで、再び尾道に帰ってくることがあれば、それを受け入れ、ともに地域の発展のために活動する、こうした思いが込められた教育計画や取組になることに期待したい。
- (2) 主体は児童生徒、学校の教職員であり、教育委員会は指導・支援を行っていくことで、より効果的な教育活動が進められる。学校と児童生徒、学校と地域、関係機関などとの間に入り、情報共有と連携を図りながら支援を行う人の配置など、人的面での配慮をお願いしたい。また、人的配置の配慮により学校現場での働き方改革の推進に期待したい。
- (3) 子どもたちは自分で企画し主体的に取り組む活動であれば頑張ることができる。大谷翔平選手があんなに活躍できるのは、自分で活動の目標を決め、主体的にそれを実行するという納得という言葉がそこにあるからである。子どもたちが達成感や自己肯定感を体験できる機会を増やすよう取り組んで欲しい。

2 政策の柱1（施策目標1）関連

- (1) 幼児教育から小学校へのギャップに対応するため、小学校教員と就学前施設の教職員が、相互にそれぞれの現場で子どもたちの様子や環境を確認しあいながら、交流を促進し連携を深めて欲しい。
- (2) 幼保小連携を進めるうえで、教育指導アドバイザーが間に入って調整を行うことで、現場の教職員の負担軽減と効果的な支援への期待が高まるため、アドバイザー、支援員等の人的な配慮、措置も考慮して欲しい。
- (3) ICTの活用、スマートスクールの促進を行ううえで、ICT支援員の人的配置は、現場の教師にとっても重要であり、有効でもあるので、今後も継続して配慮を行って欲しい。

- (4) 全国学力・学習状況調査の結果については、学習の進んでいる子と、そうではない子の差にも着目し、個別指導等で学力の底上げを図ることで、平均点が向上する視点で取り組んで欲しい。校長先生などに精査していただき、勉強に対する意欲を持てるよう配慮して欲しい。
- (5) 小中連携については、以前は生徒指導上の問題が中心であったと思うが、これからは学力や地域の特色を活かした活動についても取組が進められると思われる。金太郎飴のようにどこの学校も同じではなく、校長先生がリーダーシップを発揮して、学校、地域に応じた様々な小中連携が出てくることに期待したい。
- (6) 学校図書室の整備については、学校司書の役割は非常に大きく、教職員の働き方改革にも繋がってくる。夏期休暇中に全教職員で蔵書の見直しをすることも大事なことはあるが、学校司書が専門の立場でリーダーシップをとって進める方が、効果的であると思われるため、学校司書が中心となって取り組んで欲しい。
- (7) 図書との関わりについては、辞書や本で調べるというよりもスマートフォンで検索するという時代なので、難しい課題かもしれないが、今の子どもたちが、本をめくる喜びや紙の質感というものを感じられるような取組を考えて欲しい。
- (8) 中学生スピーチコンテストのような、目標となるものがあれば、子どもがALTの先生と英語でコミュニケーションをとるきっかけになったり、表現力の向上や励みにもなるので、こうした仕組みを考えて欲しい。

3 政策の柱1（施策目標2）関連

- (1) 道徳教育の推進については、子どもたちが先生から教えられるだけでなく、子どもたちが自分たちから考えていく。人への思いやりや、ジェンダー、いじめ問題など、テーマに沿って子どもたちが学んで、次にどうするかを自分たちでディスカッションすることが大切ではないか。そういう場を設けて欲しい。
- (2) 何年も継続している取組は、課題があれば改善を図り、目標達成であれば、新しい取組を始めることも必要だと思う。
- (3) 中学校リーダー研修会で、自校の地域の紹介や自慢をまとめた「尾道かるた」の制作は、遊び心もあり大変面白く、よい取組だと思う。自分の地域外のことを知ることで、自分の地域を見直して誇れるところが出てきたり、伝統的なものをつないでいく気持ちになると思うので、これからもローカルに目を向けた様々な取組を進めて欲しい。
- (4) 1/2成人式や立志式については、手法が定着化しマンネリ化がみられるので、子どもたちも一緒に考え、新しい方法を模索してもらいたい。

- (5) 職場体験学習の意義は、1 週間の勤労や今までとは違う経験をしたというだけでなく、自分に適した職業を探求したり最終的な進路の決定など、その意識を持たせることだと思うので、教育活動全体に職場体験学習が波及させられるよう取り組んで欲しい。
- (6) 潜在化しているいじめの問題に対処するため、実態把握、寄り添い、スピードの三つを重視して取組を継続し、また、保護者と当人との話し合いや傾聴する姿勢などに配慮して対応して欲しい。
- (7) 24 時間悩みを入力できるシステムについては、入力はしたが、なかなか対応してもらえず不信感だけ残るのでは意味がないので、誰がどう対処するのか、組織的、機能的なことも考慮した検討を行って欲しい。
- (8) ヤングケアラーなど学びのセーフティネットの充実は大きな課題である。それをすべて学校が抱え込むのではなく、スクールソーシャルワーカーの派遣など、学校や関係機関との連携を密にして取り組んで欲しい。
- (9) 特別支援教育の推進にあたっては、教室の確保といったハード面と、補助員、特別支援教育支援員などの人的な確保の両面を整える必要があるため、今後も在籍児童生徒数の増加を見越したバランスの取れた整備と確保を進めて欲しい。
- (10) 個別の指導計画について、「十分活用できていない」現状があるのであれば、その原因は何か、課題分析をし、具体的な改善策をもって対応して欲しい。
- (11) 不登校児童生徒への教師による対応差があるため、教師間の連携を密にしてもらいたい。また、個々の児童生徒の個性や実情にも配慮し、しっかりと時間をかけて、傾聴やコミュニケーションが可能なスクールカウンセラーを積極的に活用して欲しい。
- (12) 地域教育資源の活用については、部活動の地域移行等に関わって公民館活動と連携しながら、人材や施設等、様々な面で活用を進めて欲しい。
- (13) 警報発令に際し高齢者が避難をする契機になるのが、孫の「避難しよう」の一言であることも多い。子どもの防災教育は大きな役割を果たしているので、自分にできる防災をテーマとした取組を検討して欲しい。

4 政策の柱1（施策目標3）関連

- （1）スポーツの意義や価値等に触れる教育の推進では、クラブ活動やクラブチームに入る子と、逆に運動するのは面倒くさい、汗をかくは嫌だという二極化が進んでいることから、楽しくスポーツを体験する機会の創出、親子や三世代での交流を兼ねたきっかけづくりなど、何か興味を持ってもらえるような新しい試みを検討して欲しい。
- （2）基本的な生活習慣の確立では、テレビやスマホの問題に対し、家庭連携も限界にきていることから、スマホの健康被害とか、防犯教室をテーマに、子どもが主体的に関わるような取組を進めて欲しい。

5 政策の柱1（施策目標4）関連

- （1）教職員の資質・能力の向上については、初任者への指導や初任者自身の戸惑い、不安感もあることから、例えば尾道市内の文化財や美術館を巡るバス研修の企画をするなど、尾道市は初任者を大切にし、少しでも郷土尾道を愛する気持ちの醸成につながるところから何か取り組んでみてはどうだろうか。
- （2）子どもたちは、先生の一言で、敬意も失意も抱いてしまう。また、保護者の中には若い新任の先生に対し不安を抱くケースもある。校長先生はこのことをしっかりと認識し、授業等を巡回して、指導すべきところは指導するよう取り組んで欲しい。
- （3）働き方改革の目的は、困った時に相談できたり、声掛けをしてくれるゆとりある職場環境が整っているかであったり、子どもと向き合う時間が確保されていることではないかと思われる。これを進展させるため、年休の取得日数などを指標に取り入れてはどうか。可視化できる指標を設けることで、ゆとりある環境の整備につなげて欲しい。

6 政策の柱1（施策目標5）関連

- （1）学校トイレの洋式化など、整備された教育環境は安心安全だけではなく、豊かな心の育成にも繋がるため、環境整備の予算の確保に努めて欲しい。
- （2）学校施設の統廃合に伴い、新しい小学校、中学校になったときの友達関係の不安をみんな抱えているので、その不安を解消できるよう、様々な取組を進めて欲しい。

7 政策の柱2（施策目標1）関連

- （1）公民館のオンライン予約システムが普及しつつあるが、高齢者等で不慣れな方も一定数いるため、オンラインと電話や窓口での申込みという、二つの方法で取り組んで欲しい。
- （2）公民館は社会教育、生涯学習活動の場ではあるが、市や地域の課題解決のための講座や活動の場としても、利用が進むよう配慮をお願いしたい。
- （3）社会教育施設、公民館で様々な講座を実施しているが、これまでは学習機会を確保し、開催回数の増加を図ることで、地域の人に活用してもらうことが主であったと思う。今後はこの講座がこの地域に本当に必要なのか、その地域の弱点分析を行い、地域ニーズに適合した講座を開設するほうが効果的と考えられるので、検討をお願いしたい。
- （4）コロナ禍を契機に、公民館の一部講座でオンライン開催などが試みられた。タブレットやパソコンと言うと若者、子どものものというイメージがあるが、これを活用して、高齢者が地元で参加できる機会を、対面が苦手な方でもオンラインであれば参加できる場合もあるので、この2つの方法での対応を検討して欲しい。
- （5）図書館や読書離れが進むことで、問題を読む力が低下し、何を問われているのかわからない子どもが増加している傾向がみられる。説明すれば分かるが、国語力の低下が起因していると考えられる。図書館との協力、学校との連携で、どうすれば子どもたちが魅力的な本に出会えるか模索して欲しい。
- （6）図書館や美術館にカフェや乳幼児ルーム、授乳ルームなどのサービスがあれば、市民の利用促進に繋がるのではないかと。憩いや癒しの空間なども検討して欲しい。
- （7）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進について、尾道市には多くのスポーツ活動ができる施設があるので、これを積極的に利用してもらうためにも、利用者にスタンプやポイントを付与し、これを集めることで利用参加券などを配布してはどうか。取組んだことが可視化され、成果等に繋がれば励みにもなり、より利用促進に繋がるのが期待できる。

8 政策の柱2（施策目標2）関連

- （1）放課後子ども教室については、地域ボランティアの高齢化等による人材不足を補うため、大学生や高校生の参画を促してみるのも一つの方法ではないか。夏休みに高校生と一緒に料理を作ったり、大学生が宿題を見ってくれるなど、高校や大学の授業の単位になるような、お互いがプラスになるような仕組みを検討してもらいたい。

- (2) 地域の支援が強くなりすぎると、学校側に負担となることも懸念される。学校運営委員会等の場なども活用し、地域と学校との話し合いや連携のもと、取組めるよう配慮して欲しい。

9 政策の柱2（施策目標3）関連

- (1) 美術館の招待券やロープウェイ、駐車場の利用者割引などは美術館に行くきっかけとなる良い取組である。より多くの市民が美術館を鑑賞する機会につながるよう検討して欲しい。
- (2) 開かれた美術館づくりでは、様々な情報発信の仕方を検討するとともに、尾道市立大学の学生にワークショップ等への参画を促し、活躍してもらえよう取組を進めて欲しい。
- (3) 子どもの居場所作り事業を美術館（圓鋸勝三彫刻美術館）が行う試みは、これまでの教育活動や教室とは異なる考え方で、とても素晴らしい取組である。今後も継続して取り組んで欲しい。
- (4) 尾道には各地域に数多くの文化財があるが、文化財についての講演会等の開催やSNSを活用した情報発信など、多くの人に知ってもらう取組を継続して実施して欲しい。
- (5) 尾道の美術館や文化財を、修学旅行のコースに取り入れてはどうか。海が見えて、美術館があって、様々な体験を組み合わせるなど、芸術・文化の継承と活用を進めて欲しい。